

刈谷市議会議員



5月度活動報告

# さはら 充恭

佐原充恭後援会 〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織労組内  
 TEL:0566(26)0385 FAX:0566(26)0415 不在時TEL:0565(52)3224 E-mail:mimi2002@katch.ne.jp  
<http://www.m-sahara.jp> ← ホームページをぜひご覧下さい!!

トピックス

■ 刈谷市独自の電気自動車、低公害車等の購入補助制度をご紹介します ■

補助対象者	個人(刈谷市民で以下に当てはまる方)	事業者(刈谷の企業等で以下に当てはまる事業者)	
		標識交付証明書の標識交付年月日の6ヶ月以上前から引き続き市内に住所を有し、刈谷市内を使用の本拠とする超小型電気自動車を非営利かつ自ら使用する目的で新車購入する、市税滞納のない人(個人)。	1 市内に事務所又は事業所を有すること 2 市内の事務所又は事業所において自らの事業の用に供する目的で超小型電気自動車を新車購入すること 3 当該超小型電気自動車の使用の本拠が市内であること 4 市税を滞納していないこと
購入補助額	超小型電気自動車 例:コムス	車両本体価格(消費税及び地方消費税を除いた額)の10%。上限7万円/台 1,000円未満の端数金額は切り捨て。	
	電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車 例:プリウスPHV	最大30万円/台 ※車両本体価格(消費税及び地方消費税を除いた額)の10%。 1,000円未満の端数金額は切り捨て。平成26年3月31日までに新車登録をした車については一律15万円	15万円/台
	ハイブリッド自動車及び天然ガス自動車 例:プリウス、アクア	5万円/台	
備考	契約名義や標識交付証明書の登録名義等は、同一の方で統一してください。		
	リースは対象とはなりません。		
申請の期日	超小型電気自動車は標識交付年月日から90日以内、その他は新車登録日から90日以内		

刈谷ならではの補助制度です。市民の皆様、電気自動車・低公害車の購入をぜひご検討下さい。  
 詳細は刈谷市役所環境推進課(TEL0566-62-1017)までお問合せ下さい。

議会・会合・視察・イベントなど

- 5/7 刈谷市緑の募金活動(食堂前)
- 5/10 メーカーフェスタ、中部実業団対抗陸上
- 5/11 スプリングウォーキング
- 5/12 地域政策推進フォーラム
- 5/15 トヨタ紡織サンシャインラビッツ報告会
- 5/24 ユタカ議協総会
- 5/27 連合愛知街頭活動 ほか

次月の予定

- 6/8 刈谷市消防操法競技会
- 6/11.12 本会議
- 6/13 本会議～予算審査特別委員会 ほか

お知らせ

★6月定例会で一般質問します。ぜひ傍聴にお越し下さい。★

件名1『空間や交通インフラを利用したシティセールスについて』  
 件名2『総合運動公園の施設の充実について』



日時:6月13日(金)  
 ※14:00頃～1時間程度  
 刈谷市役所10F  
 傍聴受付より入場できます。  
**TV放映予定**  
 ケーブルTVキャッチ  
 106チャンネル  
 6月24日(火)22:00頃～

5月の振り返り

刈谷市独自の電気自動車及び低公害車の購入補助制度を拡充して頂きました。消費増税の影響を緩和し、刈谷のモノづくり産業を側面支援してまいります。

ホームページをぜひご覧下さい!!



<http://www.m-sahara.jp>

刈谷市議 さはら